

令和6年1月12日

会 員 各 位

滝川商工会議所
会 頭 明 円 直 志

令和6年能登半島地震災害義援金について

令和6年元旦、石川県能登地方を震源とする非常に強い地震が発生しました。被災地では、未だ余震が続き、また、能登地方を中心とする被害の大きかった地域においては、身の安全確保や生活の維持が最優先であり、被害の全容把握や本格的な事業活動再開には一定の時間を要するものと思われま

す。あらためてお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方、そのご家族及び関係の皆様

に心よりお見舞い申し上げます。発生以来被災に対する義援の募金活動が、広がりを見せている所ありますが、滝川市においても「滝川市令和6年能登半島地震災害復旧・復興応援会議」が結成され、当商工会議所も構成団体として募金を呼びかけることといたしました。

つきましては、下記のとおり義援金を募集いたしますので、ご協力の程よろしくお願

令和6年元日に発生した令和6年能登半島地震災害により亡く
なられた方々に対する哀悼の意を表するとともに、被災された方、
そのご家族及び関係の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

災害は他人事(ひとごと)ではない…

何か自分たちにできることはないだろうか…

そんな想いを形にしたいと考える 市内企業、団体、組織等の力を一つに！

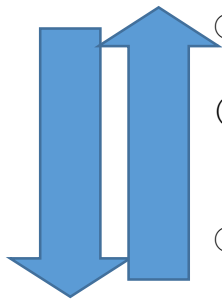
お預かりした災害義援金を被災地の自治体へ橋渡し

滝川市内の企業や団体、組織等

※個人による災害義援金は、市役所等に設置されている義援金ボックス等をご利用ください。

■企業等側の手続

- ①災害義援金拠出申出書の提出
- ②現金又は振込による納付



- (納付確認後)「災害義援金預かり証」の交付
(※「国等に対する寄付金」として扱われ、税制上の優遇措置を受けることができます。)
- 滝川市ホームページへ団体名等の掲載(公開の同意がある場合)

滝川市令和6年度能登半島地震災害復旧・復興応援会議

この組織は、令和6年能登半島地震災害からの早期の復旧・復興を、滝川市から官民が連携して後押しするべく、特に企業や団体、組織等からの災害義援金を被災地へつなぐ一つの受け皿として、滝川市、滝川商工会議所、江部乙商工会、滝川建設協会、JAたきかわの5団体によって結成されたものです。

お預かりした義援金をとりまとめて
一括納付

石川県などの被災地自治体

○災害義援金振込先

北門信用金庫本店 (普通)1327199

滝川市令和6年能登半島地震災害復旧・復興応援会議

代表 滝川市長 前田康吉

(振込手数料は各自において御負担願います。)

滝川市令和6年能登半島地震災害復旧・復興応援会議

お問合せ先 事務局：滝川市総務部防災危機対策課内 電話 0125-28-8003

被災地の
復旧・復興を願います…
一日も早い

令和6年能登半島地震災害義援金
拠出申出書

令和6年能登半島地震災害復旧・復興応援会議

代表 滝川市長 前田 康吉 様

1 事業者名又は団体等名称			
2 住所			
3 金額			円
4 預かり証交付の要否	要 否		
5 滝川市公式ホームページ等での団体等名及び金額の公開の可否	可 否		
6 納付方法		現金	
		指定口座への振込	
7 納付(予定)日	令和 年 月 日		
8 その他特記事項			

上のおり令和6年能登半島地震災害義援金として拠出しますので、貴会議において適切に管理の上、被災地の自治体に引き渡されるよう申出します。

申出者(団体等の代表者)

印

令和 年 月 日

【提出先】 持参：事務局（滝川市役所6階 防災危機対策課内）

郵送：〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市総務部防災危機対策課内

令和6年能登半島地震災害復旧・復興応援会議 事務局 宛

事務局処理欄

受付日	令和 年 月 日	受付担当者印	
-----	----------	--------	--